

株 主 各 位

東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号
塩水港精糖株式会社
取締役社長 浅 倉 三 男

第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第80回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋富沢町8番10号
綿商会館6階
(開催場所が昨年と異なりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第80期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類内容報告並びに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第80期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
計算書類内容報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役6名選任の件
 - 第4号議案 監査役3名選任の件
 - 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の内容に修正すべき事情が生じた場合は、当社ホームページ（<http://www.ensuiko.co.jp/>）に修正後の事項を掲載することによりお知らせいたします。

(添付書類)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、震災からの復興需要やデフレ脱却に向けた政府の経済・財政政策と日本銀行の金融政策への期待感から、個人消費は底堅く推移し景気は持ち直しつつありますが、欧州債務問題やアメリカにおける財政問題等に起因した海外景気の下振れリスクがあり、先行き不透明な状況が続いております。

当連結会計年度の海外原糖市況は、期初24.58セント（ニューヨーク市場粗糖先物相場（期近限月の引け値、1ポンド当たり）以下同様）で始まりましたが、主要生産国の増産見通しから6月には18.90セントまで下落しました。その後、主要輸出国であるブラジルの長雨による収穫遅れや投機資金の流入で7月に23.92セントまで上昇しましたが、南半球で前年を上回る生産量が固まり、続いて北半球でも良好な生産見通しから国際需給は供給過剰の見通しが優勢となり、3月に17.66セントの安値まで下落し、そのまま当連結会計年度を終了しました。

当連結会計年度の国内精糖市況（日本経済新聞掲載、東京上白糖大袋1kg当たり）は期初185～186円で始まりましたが、海外原糖相場下落を受け、7月に3円下げ182～183円となり、同一水準のまま当連結会計年度を終了しました。

かかる状況の中、当社グループは高品質で安心、安全な製品の安定供給を第一義とし、顧客満足度を一層高めるとともに、価格競争力の一層の向上に努めて参りましたが、持分法適用会社である南西糖業株式会社において、2年連続の天候不順等を要因としたサトウキビの不作から同社業績が悪化した結果、当社の持分法投資損失は当初予想より拡大し、経常利益、当期純利益とも前年同期を大きく下回りました。

その結果、当連結会計年度の当社グループの連結業績につきましては、売上高は28,258百万円（前連結会計年度比7.0%減）、営業利益は863百万円（前連結会計年度比12.7%減）、経常利益は419百万円（前連結会計年度比60.9%減）、当期純利益は73百万円（前連結会計年度比84.3%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりです。

①砂糖事業

国内精糖につきましては、販売数量は当第1四半期連結会計期間に海外原糖相場の下落による価格先安感から販売が低調に推移したことが影響し、前年同期を下回りました。売上高につきましては、当連結会計年度は販売数量の減少及び国内販売価格水準の低下により前年同期をやや下回りました。

一方、その他糖類につきましては、積極的な販売に努めた結果、特に輸入商品で販売数量、売上高とも前年同期を上回り、一定の成果を上げることが出来ました。しかしながら、乱高下する海外原糖相場と為替相場のリスクを軽減すべく、糖類の直輸入・三国間取引を縮小した結果、売上高全体では前年同期を下回りました。

この結果、砂糖事業の売上高は26,010百万円(前連結会計年度比7.2%減)、セグメント利益は1,708百万円(前連結会計年度比4.3%減)となりました。

②バイオ事業

オリゴ糖

家庭用「オリゴのおかげ」は、引き続き商品価値の啓蒙に努めるとともに、量販店を中心に販促施策を継続し一定の成果を上げました。業務用は新規採用に向け営業活動に努めました。

サイクロデキストリン（CDと略称）

飲料、健康食品などの食品分野の拡販に努めた結果、飲料、冷凍食品、練り製品向けの販売数量が増加しました。また、非食品分野への拡販に努めました。

この結果、バイオ事業の売上高は1,486百万円(前連結会計年度比0.8%増)、セグメント利益は166百万円(前連結会計年度比6.0%減)となりました。

③不動産賃貸事業

関西製糖株式会社への大阪工場設備の賃貸、ニューESRビル事務所の一部賃貸等を行い、所有不動産の活用に努めました。

この結果、不動産賃貸事業の売上高は831百万円(前連結会計年度比4.5%減)、セグメント利益は59百万円(前連結会計年度比46.8%減)となりました。

研究開発につきましては、肝機能改善などの機能を有するグルクロン酸の新規工業的生産技術のノウハウにつき、継続して第三者への貸与等に努める一方、バイオプラスチック原料となり得るグルカル酸の工業的製造法を確立し、昨年9月に、日本応用糖質科学会2012年度大会において、その画期的な製造法の研究成果を発表しました。その後、グルカル酸の製法技術に関する応用研究に取り組んでいます。また、抗がん剤「糖修飾パクリタキセル」をリポソームに包み込み、副作用を大幅に軽減し得る「がんミサイル療法」に関しましては、引き続き共同研

究開発を進め、本年4月に研究成果を米国がん学会において発表しました。

また、農林水産省からの研究委託事業として取り組んでいる、米粉を原料とした乳化機能を有する食品素材の開発につきましては、計画通りに研究を推進し、本年3月末にて研究を終了しました。今後、商品化に向け取り組んで参ります。

バイオ製品（オリゴ糖、CDなど）につきましては、一層の製造コストの低減と品質の向上に取り組むとともに、新たな機能の探索に着手しました。

(2) 設備投資等及び資金調達状況

当連結会計年度の設備投資は、砂糖製造設備改善工事等444百万円であります。これらの投資のうち、当連結会計年度の支払資金は、自己資金の充当及び借入金により調達いたしました。

(3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はございません。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

(5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はございません。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

該当事項はございません。

(7) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、復興需要による雇用創出や、政府と日本銀行による安定的な物価上昇の実現に向けた各種の政策効果を背景に、わが国の景気は緩やかに回復していくものと思われませんが、その一方、欧州政府債務危機を背景とした海外経済の下振れリスク、原油価格の上昇、円安等により、個人消費の本格回復には時間を要するものと思われまます。また海外・国内産原糖、為替及び原油価格動向等の不安定要素が懸念されることから、当社グループを取り巻く経営環境は、売上及び収益とも依然として厳しい状況が続くものと思われまます。

海外原糖市況は、粗糖の主要な輸出入国の動向、ファンド資金の動き、原油価格の変動、為替相場動向等により、今後も予断を許さない相場展開が続くものと思われまます。

国内精糖市況は、砂糖需要が減少する中、砂糖販売競争は厳しい状況が続くものと思われませんが、当社は総発売元である株式会社パールエースと一体となって顧客満足を第一義とする営業に努め、取引先との信頼強化を図って参ります。また、東西の精糖共同生産を着実に推進し、コスト競争力を高め、高品質で安全な製品を安定的に供給するとともに、生産、販売両部門の連携を一層深め、環境変化に対応し得る効率的な事業体制の構築を推し進めることにより、経営基盤のさらなる強化に努めて参ります。

バイオ事業につきましては、オリゴ糖部門の業容の拡大に向け、家庭用は「オリゴのおかげ」ブランドの信頼と製品の機能性について、さまざまな媒体・機会を利用した価値啓蒙の取り組みを推進し、潜在需要の掘り起こしによる拡販に努めて参ります。業務用は、継続して新規ユーザーの開拓とユーザーフォローに努めて参ります。サイクロデキストリン（CD）部門は、一次品は新規用途の開発、二次品は新素材との組み合わせによる商品化を中心に引き続き拡販に努めて参ります。また、糖質研究所と連携をとりながら、CDの機能を生かした新商品開発にも取り組んで参ります。

研究開発は、グルクロン酸の製法に関するノウハウ及び「がんミサイル療法」に関する技術等につきましては、第三者への貸与等の実現に努めて参ります。グルカル酸に関しましては、実用化を目指し継続して応用研究に取り組んで参ります。また、バイオ製品（オリゴ糖、CDなど）のさらなる製造コストの低減と新たな機能と用途の開発に取り組んで参ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

(8) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成21年度 第77期	平成22年度 第78期	平成23年度 第79期	平成24年度 (当連結会計年度) 第80期
売上高（百万円）	26,763	28,431	30,370	28,258
経常利益（百万円）	1,443	1,146	1,073	419
当期純利益（百万円）	1,054	1,004	465	73
1株当たり当期純利益（円）	35.15	37.39	17.35	2.73
総資産額（百万円）	28,232	27,748	26,576	26,194

(注) 1. 当連結会計年度の状況につきましては、「1 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

2. 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社パールエース	450百万円	100.0%	砂糖類の売買等

(注) 株式会社パールエース及び株式会社おかげさまは連結子会社であります。

当社の連結子会社は2社、持分法適用関連会社は4社であります。

当連結会計年度の売上高は28,258百万円（前連結会計年度比7.0%減）、当期純利益は73百万円（前連結会計年度比84.3%減）であります。

② その他

三菱商事株式会社は、当社の議決権の31.6%を保有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

(10) 主要な事業内容

事業区分	主要製品
砂糖事業	精製糖、液糖
バイオ事業	乳糖果糖オリゴ糖、サイクロデキストリン、サラシア属植物エキス末
不動産賃貸事業	工場及びニューE S Rビル賃貸

(11) 主要な事業所

① 当社

本社 東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号
ニューE S Rビル

糖質研究所 神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目1番1号
横浜金沢ハイテクセンター・テクノコア5階

関西営業所 大阪府大阪市淀川区宮原三丁目5番36号
新大阪トラストタワー2階

大阪工場 大阪府泉佐野市住吉町25番地
(平成14年3月より関西製糖株式会社に賃貸しております。)

② 子会社

株式会社パールエース (東京都中央区)

株式会社おかげさま (東京都中央区)

(12) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
101 名	減 3 名

② 当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	歳	年
男 子	41	—	44.5	14.2
女 子	21	増 2	37.4	9.8
合計又は平均	62	増 2	42.1	12.7

(13) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高 (百万円)
株式会社みずほコーポレート銀行	2,212
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,519
シンジケートローン	9,411

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

2 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日時点）

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 35,000,000株（自己株式数7,890,584株を含む。）
- (3) 株主数 5,046名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
三菱商事株式会社	8,400	30.99
株式会社みずほコーポレート銀行	1,354	4.99
CREDIT SUISSE (LUXEMBOURG) S. A. ON BEHALF OF CLIENTS	700	2.58
三菱UFJ信託銀行株式会社	603	2.22
株式会社榎本武平商店	550	2.03
南西糖業株式会社	500	1.84
大東通商株式会社	500	1.84
東京海上日動火災保険株式会社	340	1.25
株式会社損害保険ジャパン	340	1.25
村上 真之助	319	1.18

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式（7,890,584株）を控除して計算しております。
3. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

平成25年5月9日開催の取締役会決議により、株式の流動性の向上と幅広い投資家層の拡大を図るため、平成25年7月1日付をもちまして単元株式数を1,000株から100株へ変更いたします。

その他該当事項はございません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
久野 修慈	代表取締役会長	株式会社パールエース最高顧問 精糖工業会会長
浅倉 三男	代表取締役社長	太平洋製糖株式会社取締役 関西製糖株式会社取締役
藤縄 賢一	専務取締役	事業本部長 株式会社パールエース代表取締役社長
白石 健二	専務取締役	生産・開発グループ長 兼 環境品質保証責任者 株式会社おかげさま, 代表取締役社長
安戸 久仁彦	専務取締役	関係会社管理担当 兼 管理グループ長 株式会社おかげさま, 監査役
黒田 一晴	常務取締役	管理グループ担当 株式会社パールエース執行役員 株式会社おかげさま, 取締役
藤田 孝輝	取締役	生産・開発グループ担当 兼 生産統括部長
三國 克彦	取締役	生産・開発グループ糖質研究所長
山下 裕司	取締役	太平洋製糖株式会社代表取締役社長
神崎 俊	取締役	株式会社パールエース専務取締役専務執行役員
毛利 保弘	取締役	関西製糖株式会社代表取締役社長
三枝 則生	取締役	三菱商事株式会社農水産本部糖質ユニットマネージャー 大日本明治製糖株式会社社外取締役 南栄糖業株式会社社外取締役
田村 順一	常勤監査役	太平洋製糖株式会社社外監査役 関西製糖株式会社社外監査役 南西糖業株式会社社外監査役
多田 啓一	常勤監査役	株式会社パールエース監査役
神宮 壽雄	監査役	弁護士

- (注) 1. 取締役毛利保弘氏及び三枝則生氏は、社外取締役であります。
 2. 常勤監査役田村順一氏及び監査役神宮壽雄氏は、社外監査役であります。
 3. 常勤監査役田村順一氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 監査役神宮壽雄氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 当社は、常勤監査役田村順一氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 当事業年度中に退任した役員は以下のとおりであります。

氏名	退任日	退任事由	退任時の会社における地位	退任時の担当及び重要な兼職の状況
佐藤 裕	平成24年6月28日	任期満了	取締役	北米三菱商會社生活産業部門担当 シニア・バイス・プレジデント

7. 当事業年度末日後に生じた取締役の重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏名	重要な兼職の状況		異動年月日
	変更後	変更前	
三枝 則生	三菱商事株式会社 農水産本部糖質部長	三菱商事株式会社 農水産本部糖質ユニットマネージャー	平成25年4月1日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	報酬額（総額）		うち社外役員	
	支給人員 （名）	支給額 （百万円）	支給人員 （名）	支給額 （百万円）
取締役	11	150	1	3
監査役	3	31	2	18
計	14	182	3	21

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当事業年度末現在の取締役は12名（うち社外取締役2名）であります。上記員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役1名（うち社外取締役1名）が含まれているためであります。
3. 当事業年度末現在の監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。
4. 上記の支給額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した以下の額を含めております。
- | | | |
|-----------|-------------------|-------|
| 取締役10名に対し | 6百万円（うち社外取締役1名に対し | 0百万円） |
| 監査役3名に対し | 0百万円（うち社外監査役2名に対し | 0百万円） |
5. 平成24年6月28日開催の第79回定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額の未払残高は以下のとおりであります。
- | | | |
|-----------|---------------------|-------|
| 取締役10名に対し | 201百万円（うち社外取締役1名に対し | 7百万円） |
| 監査役3名に対し | 6百万円（うち社外監査役2名に対し | 5百万円） |
- なお、支給時期は各役員の退任時としております。
6. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人分給として15百万円を支給しております。
7. 取締役の報酬限度額は、平成5年6月29日開催の第60回定時株主総会において月額200万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給を含まない。）とする決議をいただいております。
8. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第61回定時株主総会において月額500万円以内とする決議をいただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

氏名	区分	重要な兼職の状況
毛利 保弘	社外取締役	関西製糖株式会社代表取締役社長
三枝 則生	社外取締役	三菱商事株式会社農水産本部糖質ユニットマネージャー 大日本明治製糖株式会社社外取締役 南栄糖業株式会社社外取締役
田村 順一	社外監査役	太平洋製糖株式会社社外監査役 関西製糖株式会社社外監査役 南西糖業株式会社社外監査役

- (注) 1. 三菱商事株式会社は当社の主要株主である筆頭株主であり、当社は同社の持分法適用会社である関連会社であります。
当社と同社との間では、海外原料糖の仕入に関する取引があります。
2. 大日本明治製糖株式会社は当社の筆頭株主である三菱商事株式会社の子会社であります。
当社と同社との間に、記載すべき事項はございません。
3. 南栄糖業株式会社と当社との間に、記載すべき事項はございません。
4. 太平洋製糖株式会社、関西製糖株式会社及び南西糖業株式会社は、当社の持分法適用会社である関連会社であります。

②社外役員の主な活動状況

氏名	区分	主な活動状況
毛利 保弘	社外取締役	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、企業経営における専門的見地から適宜発言を行っております。
三枝 則生	社外取締役	平成24年6月28日就任後開催の取締役会10回全てに出席し、食品事業分野及び企業経営における専門的見地から適宜発言を行っております。
田村 順一	社外監査役 (常勤監査役)	当事業年度開催の取締役会14回全てに、また監査役会16回全てに出席しております。 監査役会で定めた監査方針に従って、取締役会その他重要な会議への出席及び主に金融分野及び企業経営における専門的見地から発言・質問を行い、重要な書類の閲覧、各部門や事業所の監査、子会社調査等を実施し、監査役会に報告しました。 また、常勤監査役として、十分に監査機能を発揮しました。
神宮 壽雄	社外監査役	当事業年度開催の取締役会14回全てに、また監査役会16回全てに出席しております。 監査役会で定めた監査方針に従って、取締役会その他重要な会議への出席及び主に弁護士としての専門的見地から発言・質問を行い、重要な書類の閲覧、各部門や事業所の監査、子会社調査等を実施し、監査役会に報告しました。

(注) 上記の取締役会の開催回数には、書面決議を含んでおりません。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 28百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 30百万円

(注) 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、アドバイザー業務についての対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、当社会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合、監査役会規則に則り「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会は当該請求につき妥当性ありと判断した場合「当社会計監査人の解任又は不再任」を当該会計期間の株主総会の議案として提出いたします。

6 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制について、決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及びグループ会社の役職員が法令及び定款を遵守し、かつ社会的責任を果たし、倫理を尊重する行動がとれるように「塩水港精糖グループ企業倫理行動規準・社員行動規準」を定める。
- ② 「コンプライアンス委員会」が、コンプライアンスに関する啓蒙教育を実施する等、当社グループ全体のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。
- ③ コンプライアンス委員会の事務局である管理グループ内に、通常の指揮命令系統から独立した相談窓口を設け、コンプライアンスに係る問題について、当社及びグループ会社の役職員が電話、電子メール等によって自由に通報や相談が出来る仕組みを作る。
- ④ 内部監査室は、各部門の業務執行が法令・定款に適合しているか内部監査を行う。

(2) **取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

取締役の職務執行に係る情報については「文書取扱規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理するものとする。

(3) **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

損失の危険の管理については、「内部統制委員会」を設け、「内部統制委員会規程」を定めることにより、取締役社長の下にリスク管理体制を構築する。平時においては、各委員会及び各担当部門において、内部統制委員会規程に従いリスクの軽減等に取り組むとともに、有事においては、緊急時対応要領等に従い会社全体として対応することとする。内部統制委員会は、会社の抱えるリスクの評価を行ってリスクの最適化を図る。内部統制委員会は内部監査室と連携を図って個別の具体的案件についての進捗状況を監視し適宜取締役会に報告する。

(4) **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
- ② 常勤役員等で構成する経営委員会により、経営執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議する。経営委員会は毎月1回以上開催する。

(5) **当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 「塩水港精糖グループ企業倫理行動規準」により、コンプライアンスや情報セキュリティ等の理念の統一を保つ。
- ② 当社管理部門において、100%子会社の会計及び業務執行の状況を定常的に監督する。
- ③ コンプライアンスに係る問題について、グループ会社の役職員からコンプライアンス委員会の事務局である管理グループ内に設置された相談窓口への直接通報を可能とし、その旨を役職員全員に周知徹底する。

(6) **監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役が必要とした場合、監査役職務を補助する使用人を置くものとする。なお、その使用人及び内部監査室役職者の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとする。

(7) **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他報告が必要と思われる事項が生じたときは、直接又は内部監査室を経由して、遅滞なく監査役に報告する。
- ② 事業部門を統括する取締役は、監査役会と協議の上、必要に応じて、担当する部門のリスク管理体制について報告するものとする。

- ③ 取締役及び使用人は監査役監査に対する理解を深めるとともに、監査役監査の環境を整備するよう努める。
 - ④ 監査役は、代表取締役、会計監査人、内部監査室等との情報交換に努め、連携して監査の実効性を確保するものとする。
 - ⑤ 内部監査室は、「内部監査規程」に則り、監査が実施出来る体制を整備し、監査役との緊密な連携を図る。
- (8) **財務報告の信頼性を確保するための体制**
- 当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため内部統制システムを構築するとともに、当該システムと金融商品取引法及びその他の関連法令等との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行う。
- (9) **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方**
- 当社及び当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える勢力又は団体等とは取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、グループ全体として毅然とした姿勢で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める。

(注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 売上高等の金額については、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,964	流動負債	11,780
現金及び預金	1,414	支払手形及び買掛金	1,382
受取手形及び売掛金	1,879	短期借入金	9,181
たな卸資産	2,477	未払法人税等	54
繰延税金資産	65	未払消費税等	56
その他	1,127	賞与引当金	79
固定資産	19,230	その他	1,027
(有形固定資産)	11,580	固定負債	8,099
建物及び構築物	4,520	長期借入金	6,411
機械装置及び運搬具	1,761	退職給付引当金	1,144
工具、器具及び備品	49	その他	544
土地	5,234	負債合計	19,880
建設仮勘定	14	(純資産の部)	
(無形固定資産)	102	株主資本	6,697
ソフトウェア	62	資本金	1,750
ソフトウェア仮勘定	32	資本剰余金	266
その他	7	利益剰余金	7,798
(投資その他の資産)	7,546	自己株式	△3,117
投資有価証券	5,147	その他の包括利益累計額	△384
長期貸付金	1,335	その他有価証券評価差額金	△367
繰延税金資産	982	繰延ヘッジ損益	△16
その他	109	純資産合計	6,313
貸倒引当金	△27	負債・純資産合計	26,194
資産合計	26,194		

連 結 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		28,258
売 上 原 価		23,812
売 上 総 利 益		4,445
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,582
営 業 利 益		863
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	142	
デ リ バ テ ィ ブ 利 益	20	
そ の 他	39	203
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	154	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	427	
支 払 手 数 料	63	
そ の 他	2	647
経 常 利 益		419
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	15	15
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	28	
会 員 権 評 価 損	4	
そ の 他	0	33
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		401
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	288	
法 人 税 等 調 整 額	40	328
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		73
当 期 純 利 益		73

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成24年4月1日残高	1,750	266	7,856	△3,116	6,756
当 期 変 動 額					
持分法の適用範囲の変動に伴う増加高			3		3
剰 余 金 の 配 当			△135		△135
当 期 純 利 益			73		73
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△58	△0	△58
平成25年3月31日残高	1,750	266	7,798	△3,117	6,697

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
平成24年4月1日残高	△969	△1	△971	5,785
当 期 変 動 額				
持分法の適用範囲の変動に伴う増加高				3
剰 余 金 の 配 当				△135
当 期 純 利 益				73
自 己 株 式 の 取 得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	601	△14	586	586
当 期 変 動 額 合 計	601	△14	586	527
平成25年3月31日残高	△367	△16	△384	6,313

連結注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はございません。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2 社（株式会社パールエース、株式会社おかげさま。）

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 4 社（太平洋製糖株式会社、関西製糖株式会社、南西糖業株式会社、株式会社ナルミヤ）

前連結会計年度において持分法非適用関連会社であった株式会社ナルミヤは重要性が増したため、当連結会計年度より、持分法の適用範囲に含めております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は親会社と同一であります。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

a. 満期保有目的の債券…………… 償却原価法(定額法)

b. その他有価証券 時価のあるもの…………… 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

② デリバティブ取引の評価基準及び評価方法… 時価法

③ たな卸資産…………… 移動平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物・機械装置 …………… 定額法

運搬具・工具、器具及び備品…………… 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア…………… 定額法(利用可能期間5年)

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を発生年度より費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

(追加情報)

当社及び一部の子会社は従来、退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上していましたが、当事業年度中の定時株主総会において、役員退職慰労引当金制度廃止に伴う打

ち切り支給が決議されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取り崩し、支給済分を除く、打ち切り支給額の未払金295百万円については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法（200%定率法）に変更しております。

なお、当該変更による、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

連結貸借対照表関係

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

投資有価証券（株式） 1,989百万円

2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

(担保資産)

建物及び構築物 3,038百万円 (3,038百万円)

機械装置及び運搬具 1,754百万円 (1,754百万円)

土地 3,270百万円 (3,270百万円)

投資有価証券 2,102百万円

合計 10,165百万円 (8,063百万円)

(担保付債務)

短期借入金 231百万円 (231百万円)

合計 231百万円 (231百万円)

() 書きは内書で、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

上記以外に投資有価証券137百万円、その他の流動資産0百万円を、取引証拠金の担保に供しております。

3 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する債務保証
太平洋製糖株式会社 530百万円

- 4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。
- 受取手形 5百万円

- 5 有形固定資産の減価償却累計額 14,816百万円
減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

連結株主資本等変動計算書関係

- 1 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
- 普通株式 35,000,000株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	135	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 135百万円
② 1株当たり配当額 5.00円
③ 基準日 平成25年3月31日
④ 効力発生日 平成25年6月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品関係

1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内の与信管理規程によりリスク管理を行っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブについては、当社及び連結子会社において為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引、原料糖の価格変動リスクをヘッジする目的で粗糖先物及び粗糖オプション取引を利用しております。

当社グループではデリバティブ取引を投機目的には利用しない方針であります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
① 現金及び預金	1,414	1,414	—
② 受取手形及び売掛金	1,879	1,879	—
③ 投資有価証券 その他有価証券	3,070	3,070	—
④ 長期貸付金	2,285	2,298	12
資 産 計	8,649	8,662	12
⑤ 支払手形及び買掛金	(1,382)	(1,382)	—
⑥ 短期借入金	(5,950)	(5,950)	—
⑦ 長期借入金	(9,642)	(9,643)	△0
負 債 計	16,975	16,975	△0
⑧ デリバティブ取引	(42)	(42)	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

なお、その他有価証券のうち時価のあるものの連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	種類	取得原価 ※	連結貸借対 照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	100	130	29
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,491	2,939	△551
小 計		3,592	3,070	△521
合 計		3,592	3,070	△521

※ 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。

④長期貸付金

これらは将来キャッシュ・フローを直近の貸付利率で割り引く方法により算出しております。なお、長期貸付金には1年以内回収予定長期貸付金954百万円が含まれております。

負債

⑤支払手形及び買掛金、並びに⑥短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦長期借入金

これらは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。なお、長期借入金には1年以内返済予定長期借入金3,291百万円が含まれております。

デリバティブ

⑧デリバティブ取引

・ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(※4)	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理	為替予約取引(※1)				
	売建	外貨建予定	—	—	—
	買建	取引	2	—	△0
	米ドル				
	粗糖先物取引(※1)				
	売建	粗糖取引	156	—	4
	買建		28	—	△0
	米ドル				
	金利スワップ(※2)	長期借入金	3,264	2,588	△27
金利スワップ特例処理(※2)	金利スワップ	長期借入金	3,001	1,235	△18
為替予約等の振当処理(※3)	為替予約取引 買建	買掛金	308	—	—
	米ドル				
	合計		6,763	3,823	△42

(※1) 時価等の算定方法 連結決算日の先物相場の終値に基づき算定しております。

(※2) 時価等の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(※3) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体となって処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めております。

(※4) 契約額等はデリバティブ取引のリスクそのものを示すものではありません。

(注2) 非上場株式2,077百万円は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	1,414	—
受取手形及び売掛金	1,879	—
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期のあるもの		
債券	—	—
長期貸付金	950	1,957
合計	4,244	1,957

※ 長期貸付金の連結貸借対照表計上額は、持分法仕訳による金額622百万円を消去しております。

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,231	3,117	1,882	706	705	—
リース債務	1	0	0	0	—	—
その他の 有利子負債	—	—	—	—	—	—
合計	3,232	3,118	1,883	706	705	—

賃貸等不動産関係

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都において賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）及び大阪府において賃貸用の工場建物を有しております。平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）は、59百万円であります。

2 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額			連結決算日 における時価
	当連結会計 年度期首残高	当連結会計 年度増減額	当連結会計 年度末残高	
東京本社 (東京都中央区)	989	△21	968	1,320
大阪工場 (大阪府泉佐野市)	3,426	△127	3,298	966
遊休不動産 (神奈川県藤沢市)	65	41	106	106
合計	4,481	△107	4,373	2,393

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 主な変動

増加・大阪工場の賃貸用工場建物及び構築物の取得	94百万円
・土地の取得	42百万円
減少・東京本社の賃貸用のオフィスの減価償却費等	21百万円
・大阪工場の賃貸用工場建物の減価償却費等	222百万円
・遊休不動産の減価償却費	1百万円

(注3) 当連結会計年度末の東京本社及び大阪工場の時価は、前連結会計年度末の社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額を基に、近隣売買事例等を勘案した自社における合理的な見積り額により評価しております。

なお、神奈川県藤沢市の遊休不動産の時価は、近隣売買事例等を勘案した自社における合理的な見積り額により評価しております。

1 株当たり情報関係

1	1株当たり純資産額	235円06銭
2	1株当たり当期純利益	2円73銭

重要な後発事象関係

該当事項はございません。

本連結計算書類中の記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,828	流動負債	11,177
現金及び預金	1,221	買掛金	846
売掛金	1,956	短期借入金	9,181
商品	7	未払金	488
製品	928	未払費用	84
原材料	1,204	未払加工料	352
仕掛品	256	未払法人税等	13
貯蔵品	51	未払消費税等	46
前払費用	25	預り金	4
短期貸付金	1,024	賞与引当金	41
未収入金	35	設備関係未払金	117
繰延税金資産	42	固定負債	7,878
その他	73	長期借入金	6,411
固定資産	18,842	退職給付引当金	1,144
(有形固定資産)	10,442	その他	322
建物	3,738	負債合計	19,056
構築物	462	(純資産の部)	
機械及び装置	1,755	株主資本	6,944
車両及び運搬具	1	資本金	1,750
工具、器具及び備品	47	資本剰余金	345
土地	4,422	資本準備金	345
建設仮勘定	14	利益剰余金	7,905
(無形固定資産)	99	利益準備金	282
ソフトウェア	61	その他利益剰余金	7,623
ソフトウェア仮勘定	32	別途積立金	2,930
その他	5	繰越利益剰余金	4,693
(投資その他の資産)	8,301	自己株式	△3,056
投資有価証券	3,007	評価・換算差額等	△329
関係会社株式	2,559	その他有価証券評価差額金	△311
長期貸付金	1,985	繰延ヘッジ損益	△17
長期前払費用	23		
繰延税金資産	676	純資産合計	6,615
その他	57	負債・純資産合計	25,671
貸倒引当金	△8		
資産合計	25,671		

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		20,729
売 上 原 価		16,592
売 上 総 利 益		4,136
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,358
営 業 利 益		778
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	146	
そ の 他	11	157
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	149	
支 払 手 数 料	63	
そ の 他	0	213
経 常 利 益		722
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	15	15
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	21	
会 員 権 評 価 損	4	
そ の 他	0	26
税 引 前 当 期 純 利 益		712
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	222	
法 人 税 等 調 整 額	43	265
当 期 純 利 益		446

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成24年4月1日残高	1,750	345	345
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	—	—	—
平成25年3月31日残高	1,750	345	345

(単位：百万円)

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成24年4月1日残高	282	2,930	4,382	7,594	△3,056	6,633
当期変動額						
剰余金の配当			△135	△135		△135
当期純利益			446	446		446
自己株式の取得					△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	311	311	△0	310
平成25年3月31日残高	282	2,930	4,693	7,905	△3,056	6,944

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成24年4月1日残高	△914	△12	△926	5,706
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△135
当 期 純 利 益				446
自 己 株 式 の 取 得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	602	△4	597	597
当期変動額合計	602	△4	597	908
平成25年3月31日残高	△311	△17	△329	6,615

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はございません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)
- ② 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
 - a. 時価のあるもの……………決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
 - b. 時価のないもの……………移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法…時価法

- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法……………移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物・構築物・機械及び装置……………定額法

車両及び運搬具・工具、器具及び備品…定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 6～50年

機械及び装置 2～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア……………定額法(利用可能期間5年)

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用……………均等償却

5 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金……従業員の賞与支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を発生年度より費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

(追加情報)

当社は従来、退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、当事業年度中の定時株主総会において、役員退職慰労引当金制度廃止に伴う打ち切り支給が決議されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取り崩し、支給済分を除く、打ち切り支給額の未払金232百万円については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

6 ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

7 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法（200%定率法）に変更しております。

なお、当該変更による、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

貸借対照表関係

1 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権		3,025百万円
長期金銭債権		1,983百万円
短期金銭債務		1,472百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

		14,625百万円
--	--	-----------

3 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

(担保資産)

建物	2,582百万円	(2,582百万円)
構築物	456百万円	(456百万円)
機械及び装置	1,754百万円	(1,754百万円)
土地	3,270百万円	(3,270百万円)
投資有価証券	2,102百万円	

合計	10,165百万円	(8,063百万円)
----	-----------	------------

(担保付債務)

短期借入金	231百万円	(231百万円)
-------	--------	----------

合計	231百万円	(231百万円)
----	--------	----------

()書きは内書きで、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

4 金融機関からの借入金に対する債務保証

太平洋製糖株式会社	530百万円
-----------	--------

損益計算書関係

関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	20,539百万円
関係会社からの仕入高	11,590百万円
関係会社とのその他営業取引高	643百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	53百万円

株主資本等変動計算書関係

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	7,890,584株
------	------------

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

其他有価証券評価差額金	172百万円
退職給付引当金	409百万円
役員退職慰労金未払金	83百万円
その他	117百万円
繰延税金資産小計	782百万円
評価性引当額	△63百万円
繰延税金資産合計	719百万円
繰延税金負債	
その他	0百万円
繰延税金負債合計	0百万円
繰延税金資産の純額	718百万円

関連当事者との取引関係

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の 名称	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	三菱商事㈱	直接 31.6	原料の仕入 役員の受入	原料の仕入	4,483	買掛金 未払金	432 7

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 輸入糖の仕入については、三菱商事㈱を経由して市場より購入しています。

(注2) 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱パールエース	直接 100.0	原料の仕入並びに砂糖の販売等 資金援助 役員の兼任	原料の仕入等	2,641	売掛金	1,885
				砂糖の販売等	19,855	買掛金	379
				手数料の支払他	522	未払金	207
						未払費用	51
				資金の貸付	11,533	短期貸付金	70
		資金の返済	11,643				
		利息の受取	7				
関連会社	太平洋製糖㈱	直接 33.3	砂糖委託加工 資金援助 債務保証 役員の兼任	委託加工料	1,423	未払金	5
						未払加工料	119
				資金の貸付	980	短期貸付金	950
				資金の返済	868	長期貸付金	1,956
				利息の受取	44		
		債務保証	530	—	—		
関連会社	関西製糖㈱	直接 38.0	砂糖等の委託加工 設備賃貸 役員の兼任	委託加工料	2,598	買掛金	7
						未払金	4
						未払加工料	232
				賃貸料収入	679	売掛金	62

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) ㈱パールエースは、当社製品の総発売元であり、販売価格については市場の実勢価格により決定しております。
- (注2) 国内産原料糖の仕入については、㈱パールエースを經由して関連会社である南西糖業㈱より購入しております。国内産原料糖の仕入につきましては価格その他の取引条件は当社と関連を有しない第三者と同じ条件によっております。
- (注3) 太平洋製糖㈱に対する委託加工料については、同社の総費用をもとに協議の上決定しております。
- (注4) 関西製糖㈱に対する委託加工料については、同社の総費用をもとに協議の上決定しております。
- (注5) 関西製糖㈱に対する設備賃貸料については、両社協議し合理的に決定しております。
- (注6) 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1 株当たり情報関係

1	1株当たり純資産額	244円02銭
2	1株当たり当期純利益	16円47銭
	算定上の基礎は次のとおりであります。	
	当期純利益	446百万円
	普通株主に帰属しない金額	一百万円
	普通株式に係る当期純利益	446百万円
	普通株式の期中平均株式数	27,109千株

重要な後発事象関係

該当事項はございません。

本計算書類中の記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月17日

塩水港精糖株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 内田 英仁 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齊藤 直人 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山口 俊夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、塩水港精糖株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、塩水港精糖株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成25年5月17日

塩水港精糖株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 内田 英仁 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齊藤 直人 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山口 俊夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、塩水港精糖株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月20日

塩 水 港 精 糖 株 式 会 社 監 査 役 会

常勤監査役	田村 順一	㊟
常勤監査役	多田 啓一	㊟
監 査 役	神宮 壽雄	㊟

(注) 常勤監査役田村順一及び監査役神宮壽雄は、社外監査役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当社は、収益力の向上及び財務体質の改善・強化を図りながら、株主の皆様に対する継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針としております。

なお、当期の期末配当につきましては、今後の当社グループを取り巻く経営環境や業績見通し等を総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は135,547,080円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

株主の皆様への利益配分の機会の充実及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策等の遂行のため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、中間配当が出来る旨を定めるものであります。また、これに伴い中間配当金の除斥期間の規定を設けるとともに、所要の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

定款変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第39条 (剰余金の配当)</p> <p><u>剰余金の配当は決算期末現在における株主名簿に記載または記録の株主に対し定時株主総会終了後に行う。</u></p> <p><u>剰余金の配当は支払開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当会社はその支払義務を免れるものとする。</u></p> <p><u>未払配当金には利息を支払わない。</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>第39条 (剰余金の配当)</p> <p><u>剰余金の配当は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対し行う。</u></p> <p>第40条 (中間配当)</p> <p><u>当会社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことが出来る。</u></p> <p>第41条 (剰余金の配当等の除斥期間)</p> <p><u>剰余金の配当及び中間配当は、支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。</u></p> <p><u>未払配当金には利息を支払わない。</u></p>

第3号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役白石健二、黒田一晴、藤田孝輝、山下裕司及び毛利保弘の各氏は任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため1名の増員を含め、新たに取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	黒田一晴 (くろだ かずはる) 昭和31年5月30日生	昭和55年4月 大洋漁業株式会社入社 平成16年2月 当社総務人事部長 平成17年6月 当社取締役総務人事部長 平成18年6月 株式会社おかげさま. 取締役(現任) 平成19年7月 株式会社パールエース取締役総務部長 平成21年5月 同社執行役員(現任) 平成21年6月 当社常務取締役総務人事部長 平成23年4月 当社常務取締役管理グループ担当(現任) 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 株式会社パールエース執行役員 株式会社おかげさま. 取締役	6,009株
2	藤田孝輝 (ふじた こうき) 昭和35年10月17日生	昭和60年4月 当社入社 平成6年6月 理学博士授与 平成16年6月 株式会社横浜国際バイオ研究所取締役兼研究部長 平成18年6月 当社糖質研究所研究室長 平成20年4月 当社糖質研究所長兼研究室長 平成21年7月 当社理事糖質研究所長 平成23年4月 当社理事生産・開発グループ技術部長 平成23年6月 当社取締役生産・開発グループ担当兼技術部長 平成24年4月 当社取締役生産・開発グループ担当兼生産統括部長(現任) 現在に至る	3,357株
3	山下裕司 (やました ゆうじ) 昭和26年3月22日生	昭和48年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役総務人事部長兼東京本社役員室長兼横浜さとうのふるさと事業部長 平成14年6月 当社常務取締役総務人事部長兼経理部長兼本社役員室長兼横浜さとうのふるさと事業部長 平成16年1月 当社専務取締役砂糖営業統括兼総務人事部・経理部・横浜さとうのふるさと事業部担当 平成17年4月 当社代表取締役専務砂糖営業・オリゴ事業・総務人事担当、経理統括 平成20年6月 太平洋製糖株式会社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任) 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 太平洋製糖株式会社代表取締役社長	11,574株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
4	毛利保弘 (もうり やすひろ) 昭和27年6月3日生	昭和50年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行本店営業第十一部付参事役 興銀リース株式会社出向 平成15年3月 興銀リース株式会社メディア営業部長 平成15年6月 同社執行役員コーポレート営業第四部長 平成18年4月 第一リース株式会社代表取締役副社長 平成20年6月 当社常勤監査役(社外監査役) 平成23年6月 関西製糖株式会社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任) 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 関西製糖株式会社代表取締役社長	6,506株
5	※ 酒井英喜 (さかい ひでき) 昭和39年1月17日生	昭和61年4月 当社入社 平成20年4月 当社砂糖部長兼原糖課長 平成20年6月 株式会社イーエス監査役 平成22年4月 当社理事砂糖部長 平成23年4月 当社理事事業本部砂糖事業部長(現任) 現在に至る	1,000株
6	※ 木村成克 (きむら しげかつ) 昭和46年8月15日生	平成10年4月 株式会社グロービス入社 平成12年1月 大東製糖株式会社理事 平成17年6月 同社代表取締役社長(現任) 関西製糖株式会社取締役(現任) 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 大東製糖株式会社代表取締役社長 関西製糖株式会社取締役	0株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 木村成克氏は、大東製糖株式会社の代表取締役社長を兼務し、同社は当社と取引関係があるとともに、砂糖に関する事業において競業関係にあります。
3. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 毛利保弘氏及び木村成克氏は、社外取締役候補者であります。
5. 毛利保弘氏につきましては、金融機関における永年の経験と、経営者としての幅広い見識を当社の経営に活かしていただきたくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
6. 木村成克氏につきましては、食品事業における豊富な経験と、経営者としての幅広い見識を当社の経営に活かしていただきたくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役神宮壽雄氏は任期満了となり、常勤監査役田村順一氏は辞任されます。

つきましては、監査体制の強化、充実を図るため1名の増員を含め、新たに監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	※ 古世徹 (こせとおる) 昭和32年8月17日生	平成3年11月 当社入社 平成15年4月 当社砂糖部副部長兼原糖課長 平成17年8月 株式会社おかげさま 取締役 平成18年7月 当社砂糖部付部長兼原糖課長 平成20年6月 当社理事(現任) 現在に至る	0株
2	※ 金澤賢一 (かなざわ けんいち) 昭和46年10月25日生	平成9年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会所属) 平成12年4月 金澤法律事務所入所(現任) 現在に至る	0株
3	※ 渡部以光 (わたなべ いこう) 昭和31年3月1日生	昭和52年4月 学校法人第一学園 第一経理専門学校入社 昭和59年5月 高野総合会計事務所入所 昭和60年8月 税理士登録 平成22年6月 税理士法人高野総合会計事務所代表パートナー(現任) 現在に至る	0株

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 金澤賢一氏が所属する金澤法律事務所と当社の間には法律顧問契約がありますが、同契約は平成25年6月26日をもって解除する予定であります。
3. 渡部以光氏が代表パートナーを務める税理士法人高野総合会計事務所と当社の間には税務顧問契約があります。なお、同氏個人と当社の間には特別の利害関係はありません。
4. その他の監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
5. 金澤賢一氏及び渡部以光氏は、社外監査役候補者であります。
6. 金澤賢一氏につきましては、弁護士として培われた企業法務等における広範かつ豊富な知識・経験等を当社の監査体制の充実・強化に活かしていただき、また独立した立場から公正かつ客観的な監査を実施していただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。
7. 渡部以光氏につきましては、税理士として培われた財務及び会計に関する専門的知識・豊富な経験等を当社の監査体制の充実・強化に活かしていただき、また独立した立場から公正かつ客観的な監査を実施していただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。
8. 当社は、金澤賢一氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことが出来るものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
鈴木幸信 (すずき ゆきのぶ) 昭和21年6月16日生	昭和40年4月 仙台国税局入局 平成13年7月 人吉税務署長 平成14年7月 東京国税局調査第一部調査開発課長 平成17年7月 高松国税不服審判所長 平成18年7月 同所退職 鈴木幸信税理士事務所開設 現在に至る	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 鈴木幸信氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 鈴木幸信氏につきましては、高松国税不服審判所長等を歴任されており、税務等における広範かつ豊富な知識・経験等を当社の監査体制の充実・強化に活かしていただき、また独立した立場から公正かつ客観的な監査を実施していただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

以上

株主総会会場ご案内図



綿商会館

東京都中央区日本橋富沢町8番10号
電話 03 (3662) 2251

- 東京メトロ日比谷線・都営浅草線「人形町駅A4出口」徒歩約6分
- 都営新宿線「馬喰横山駅A3出口」徒歩約6分
- 都営浅草線「東日本橋駅B2出口」徒歩約6分
- JR総武快速線「馬喰町駅1番出口」徒歩約9分

○会場には駐車場がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。